

平成29年度事業計画書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

1. 専任媒介契約等の目的物である宅地又は建物に関する情報の登録及び提供

- (1) 宅地又は建物に関する情報の登録を受け、準会員等に対して定期的に又は依頼に応じて当該情報の提供を行う。
- (2) 宅地又は建物に関する情報を登録した準会員等に対し、登録を証明する書面の発行を行う。
- (3) 準会員等から成約情報の収集を行う。
- (4) システムの安定的な稼働のための維持管理を行うとともに、将来的なシステムの在り方を含めた、より広範で合理的なデータベースの活用に向けた検討・検証を行う。
- (5) 安全性の確保及び適正で円滑な情報の登録・提供のためのシステム改善を図る。
- (6) 物件検索等に対し、システム利用料を徴収する。
- (7) 全国データベース及び関連団体の運営する一般公開サイトとの物件情報等の円滑な連携を実施する。

2. 流通機構制度及び不動産流通市場に関する調査研究及び啓発普及

- (1) 指定流通機構の活用状況の調査等を行う。
- (2) 指定流通機構の活性化を図るため、他機構との情報交換を行う。
- (3) 国内外の不動産流通制度やシステム等を調査・研究し、不動産取引の適正化及び流通の円滑化に寄与するための機構の在り方について検討を行う。
- (4) 媒介契約制度及び指定流通機構制度について、一般消費者への啓発宣伝を行う。
- (5) 成約情報に係る市況速報等のホームページへの掲載や報道機関への発表を通じ、当機構の活動について一般消費者並びに準会員等への啓発宣伝を行う。
- (6) 準会員に対し、指定流通機構マークの掲示を促進する。
- (7) 毎月の府県別、物件種別毎の平均取引価格等に関する市況速報『リアル・タイム・アイズ』及び『マンスリーレポート』、市況データを四半期ごとに分析した『季刊市況レポート』及び賃貸物件の成約情報を集計したデータの『沿線・駅別集計表』をホームページへ掲載することで、一般消費者並びに準会員等に統計資料等を公表し、不動産市場に対する理解の促進と適正な相場観の把握に寄与する。
- (8) 当機構における毎月の利用状況を紹介する『機構ニュース』を定期的に公表する。
- (9) レインズデータの更なる活用方法について検討し、統計資料の充実を図る。

3. 上記1・2の事業に関する指導及び研修

- (1) I P型システムの操作方法等に関する問合せ事例をF A Qとして公開し、掲載事例の充実を図る。
- (2) I P型システムF A Qデスクを運営し、I P型システムの操作方法等に関するサポートを行う。
- (3) I P型システムF A Qデスクで問合せ履歴管理システム（C T I）を運用し、対応効率の向上を図る。
- (4) I P型システムの操作方法等に関する研修会を開催し、適正利用の推進を図る。
- (5) 取引の適正の確保及び流通の円滑化を図るため各種規程等の周知を行い、違反行為防止のための指導を行う。
- (6) 物件登録、図面登録及び成約報告促進のための指導を行う。
- (7) 情報の精度向上を図るため、登録物件内容についての指導を行う。

4. その他機構の目的を達成するために必要な事業

- (1) 関係官公庁・団体等に対する協力、要望、提言等を通じて機構組織の強化を図る。
- (2) レインズシステムの適正利用推進に向けて、国土交通省、関係官公庁、関係団体と連携のうえ、規程の改正等必要な措置を講じる。
- (3) 国土交通省及び他機構と連携のうえ、不動産流通システムの発展に資する。
- (4) 国土交通省が行う「不動産総合データベース」の本格運用に向けた検討に対して協力する。
- (5) 公益社団法人としてより一層の適正な事業運営に努める。
- (6) 個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）に基づき、個人データを安全に管理するための必要かつ適正な措置を講じる。